

全国市長会の

動き

12月24日～2月6日

詳細につきましては、全国市長会ホームページ
(<https://www.mayors.or.jp/>)
をご参照ください。

#1 「子ども政策に関する国と地方の協議の場の準備会合」が開催され、立谷会長及び吉田・本庄市長が出席

1月24日、「子ども政策に関する国と地方の協議の場の準備会合」が開催され、本会から立谷会長、社会文教委員会委員長吉田・本庄市長が出席した。

立谷会長からは、日本の少子化にどう取り組むか、市長会としても大きなテーマであり、岸田総理が、異次元の少子化対策に挑戦すると言われたことについて大変期待をしている。子どもを産み・育てる際の一番の問題は貧困であり、経済面を含めて環境整備が進



められなければ解決されない。その際、国と地方が功を争うようなことがないよう、十分に連携をしながら子育て施策を実施したいと考えている。また、自治体間においても格差が生じることのないよう、十分な財源確保をお願いしたい等の発言を行った。

〔社会文教部〕

#2 「介護保険法の一部改正による介護情報基盤の整備に対する意見」を厚生労働省に提出

今国会に提出予定の介護保険法の一部改正に関して、1月24日、介護情報基盤の整備についての意見を厚生労働省に提出した。

同意見では、介護情報を一元的に管理・利活用することに関し、①事業の位置付けや効率性・効果的な運用についての法定に際しては、その趣旨・目的や、利活用の具体的な在り方等を自治体等の関係者の意見も十分に踏まえて明確にすべきであること、②改正法案において、市町村に対する事業所からの情報収集や、国に対する情報提供は義務とされている一方、事業所から市町村への情報提供は任意とされており、市町村のみに義務が課されることには、情報基盤の一元的な利活用に実効性を持たせる観点からも疑問があることから、反対するものであることを表明した。

〔社会文教部〕

#3

理事・評議員合同会議を開催

1月25日、理事・評議員合同会議を日本都市センター会館において開催した。



開会あいさつを行う立谷会長



講演を行う内藤・総務審議官

立谷会長から開会あいさつの後、総務省の内藤・総務審議官から「地方行財政の課題」について講演が行われた。

次いで、諸会議の開催状況等について報告を行った後、「令和5年度全国市長会収支予算(案)等」、「第93回全国市長会議(通常総会)開催要領(案)」について協議を行い、これらを原案のとおり決定した。

〔企画調整室〕

「新型コロナウイルス感染症の位置

づけの変更に関する緊急要望」を

#4

松野・ワクチン接種推進担当大臣、

後藤・新型コロナ対策・健康危機管理

担当大臣、加藤・厚生労働大臣、

永岡・文部科学大臣宛てに提出

2月1日、「新型コロナウイルス感染症の位置づけの変更に関する緊急要望」を松野・ワクチン接種推進担当大臣、後藤・新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣、加藤・厚生労働大臣、永岡・文部科学大臣宛てに提出した。

具体的には、①令和5年度4月以降の必要なワクチン接種については、地域間格差が生じないよう、現行の全額国費負担措置を継続すること、②医療提供体制の段階的移行の検討に当たっては、関係者と協議し、十分な準備期間及び周知期間を確保したうえで、適切

な時期に見直すこと。また、救急隊員の感染防止に要する経費等について、医療機関と同様に、これまでの国における財政措置を継続すること、③小・中学校等の教育現場、福祉施設や行政の窓口等において、マスク着用の判断に当たって混乱が生じないよう、それぞれの場面に応じた屋内マスクの着用の在り方に係るガイドラインを策定し、十分に周知すること等について要望した。

〔社会文教部〕

#5

「地域における熱中症対策の推進に関する意見」を環境省に提出

2月2日、「地域における熱中症対策の推進に関する意見」を環境省に提出した。

同省から熱中症対策を強化するための関係法案を検討していることが明らかにされたことを受け、同意見では、国が地域における熱中症対策の推進に関する法制度を検討するに当たって、①関係主体それぞれの役割を尊重し、相互連携による取組が促進されるようにすること、②都市自治体が地域の実情に応じて自主的・主体的に取り組むことができる仕組みとすることを求めた。

〔経済部〕

#6 「自由民主党『こども・若者』輝く
未来実現会議」が開催され、
吉田・本庄市長が出席

2月6日、「自由民主党『こども・若者』輝く未来実現会議」が開催され、本会から社会文教委員会委員長の吉田・本庄市長が出席した。

吉田・本庄市長からは、本会としては、岸田総理の異次元の少子化対策に大変期待するものであり、特に「こども家庭庁」の創設は意義があり、司令塔としての機能を果たしていただきたい。その上で、①子育て支援全般については、自治体間に格差が生じないように安定的かつ十分な地方財源の確保をお願いしたい。また、国と地方が功を争うのではなく、十分に連携をしながら施策を実施すべきと考えている。異次元の対策と言うからには、例えば、全国一律の子ども医療費助成制度の創設等を実現していただきたい、②困難な環境にある子育て世帯への支援等については、i) 教育支援、生活支援、就労支援、居場所づくり支援及び経済的支援等について、必要な措置を拡充するとともに、抜本的な解決につながる制度の構築を行っていただきたい、ii) 義務教育はもとより、高校教育も含めすべての教育について、どの自治体に居住していても、また親の経済状態に関わらず、満足

のいく教育が受けられるよう子ども施策の中に位置付けておく必要がある、③少子化対策と子育て支援については、少子化は待ったなしの状況であることから、国家的見地、将来の展望を持って、人々の意識の問題や労働環境の改善など、あらゆることに国が先々を見据えながら進めていくべきであり、この機会に大胆かつ具体的な対応をお願いしたい等の発言を行った。

〔社会文教部〕



吉田・本庄市長（右から2番目）

市政

令和5年3月号